

(イ) 桑園整理には十分なる補償金を交付すること (ロ) 養蠶專業地貧農には政府米貸下 (十年々賦) 或は安價挿下を行ふことを要求する。

(ク) 肥料價格引下要求

趣旨——肥料統制法案に對しては (イ) 主務大臣は肥料價格を公定する権限を持つこと (ロ) 配當を制限すること (ハ) 輸入數量、生産數量と委員會にて決定し、カルテルによる價格釣上げのための生産制限をなすしめがらること (ニ) 價格の公定其他法律の運用に就ては勤勞農民の代表者と定員の 1/3 加えることを要求する

一 米檢單一任意制獲得の件、撥減摺重量制米穀検査に関する件 (可決)

趣旨——地主や資本家に利益を與へる二重強制検査制度を廢し單一任意検査制と要求する。又撥減摺重量制も小作人の負擔を

と増加すること、なるを以て、重量制の場合には地主にその差額返還と要求する。

一 東北、北海道農村振興政策の件 (可決)

東北振興事務局立案による東北興業株式會社、同振興電力株式會社は食糧對策には不利益を得ないがゆゑに對し反對し、全農としては支拂猶豫、挿下米等の運動を中心に行ふべきである。

一 穀米關争に関する件、政府米貸下げに関する件、政府米と食糧に挿下要求の件 (可決) 抄

一 食糧兵士家族生活保證要求に関する件 (可決)

趣旨——食糧家族の子身が兵役に徵集され、其家族が窮迫化する場合には軍事救護法適用を要求すること。

一 全農第十五週年記念大會並に次期大會の件 (可決)

次期大會場所は中央委員一任期日は三日間とする事